

# 会 議 要 録

会議の名称	令和4年度 第1回酒田市文化芸術推進審議会
開催日時	令和4年10月28日(金)午前10時00分～午前11時
場 所	希望ホール 小ホール
出席者	<p>○出席委員</p> <p style="padding-left: 20px;">中川 幾郎 委員、市原 多朗 委員、村上 幸太郎 委員、 向田 宏利 委員、田中 章夫 委員、阿部 直善 委員、 加藤 真知子 委員、白旗 定幸 委員</p> <p>○オブザーバー</p> <p style="padding-left: 20px;">鈴木教育長、佐藤コーディネーター</p> <p>○事務局</p> <p style="padding-left: 20px;">池田教育次長 社会教育文化課 岩浪課長、深松課長補佐、加藤主査兼係長、川島課長補佐兼係長、眞嶋係長 関係課 市長公室長(欠)、総務課長、企画調整課長(欠)、都市デザイン課長(欠)、 商工港湾課長、交流観光課長、まちづくり推進課長、八幡総合支所長、 松山総合支所長(代理)、平田総合支所長(欠)、福祉企画課長(代理)、 子育て支援課長(欠)、健康課長(代理)、企画管理課長(欠)、学校教育課長(代理)、</p>
<p>1 開会(事務局)</p> <p>2 委嘱状交付(教育長)</p> <p>3 教育長 あいさつ</p> <p style="padding-left: 20px;">この度は、審議員をお引き受けいただきましてありがとうございます。第1回の委員会が、10月のこの時期になってしまったことについて、皆さんにお話をさせていただきます。昨年の最後の会から審議会員の任用期間について、当局の方で、認識不足による不手際がございまして、委員の皆様方に不快な思いをさせてしまったのではないかと思います。皆様はこの場を借りてお詫び申し上げます。いろいろご心配をおかけしました。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。本日はありがとうございます。</p> <p>4 委員紹介(事務局)</p> <p>5 会長及び副会長選出</p> <p style="padding-left: 20px;">会長を中川幾郎委員、副会長を村上幸太郎委員で、委員会了承。</p> <p>6 会長挨拶</p> <p style="padding-left: 20px;">会長を仰せつかりました中川です。初心に戻って新しい気持ちで務めさせていただきます。皆様方のご協力をお願い申し上げます。以上でございます。</p> <p><b>【第1回酒田市文化芸術推進審議会】</b></p> <p>1 開会(中川会長)</p>	

皆様、改めましてよろしくお願いいたします。それでは第1回酒田市文化推進審議会を開会いたします。本日は、審議員合計10名に対して、出席者8名です。酒田市文化芸術推進審議会規則第3条第2項の規定にする半数以上の出席をいただいておりますので、本審議会が有効に成立しているということを報告いたします。

## 2 諮問

教育長から中川会長へ

○諮問内容

酒田市文化芸術推進計画に基づき、令和3年4月から令和4年3月まで実施した事業の評価について貴審議会の意見を求めます。

## 3 説明(事務局)

資料1～4を説明

## 4 審議

委員

資料館や文化財保存事業が関連事業に掲載されていない理由は？

事務局

当方の認識不足により掲載されていなかったため、次回からは掲載します。

委員

資料2、4ページの右側に文化芸術の成果指標がありますが、この数値は資料4の文化芸術活動に参加した市民の割合とリンクしていますか？資料2の目標値が45%だが資料4の同じ項目を見ると33%になっています。

事務局

総合計画の後期計画でこの目標値の見直しを図るために、資料4と事後評価シートの目標値が若干違うということになっております。

委員

どちらが一番現実的なのでしょう。

事務局

事後評価シートの45%の方が見直し後の数値です。

委員

酒田らしい景観づくりと言う事業があり、今、旧燈屋が改修工事をしております。40年前、私がベネチアを訪れた際、貴族の館を改修してありまして、運河側のファサードを仮囲いに画いて、旅行者にその存在を解るようにしておりました。絵を描くのは大変なので、プロジェクターで仮囲いにファサードを写したりすれば、酒田の文化度がアップするのではないかと思います。

それから 12 番の土門拳文化賞事業ですが、例えば酒田にミロのビーナスの彫刻があったら世界中から人々がやってくる。なぜ酒田に人が来ないのかと考えると事業の内容が内向きに成っているからだと思います。土門拳文化賞をインターナショナルコンペティションにして世界中に開いて行くことが一つの手法だと思います。インターナショナルな賞にするにはお金がかかります。お金がかかるので有れば2年毎に開催する等の対応もあるかも知れませんが、各国の写真協会などをお願いして、土門拳文化賞の公募などを依頼する。そういう事を広めていくとインターナショナルな賞として世界に認められ、酒田に写真に関心がある人々が、山形国際ドキュメンタリー映画祭のように、世界中から来訪するのではないかと思います。

#### 委員

令和 3 年度、本当にこれだけの事業をやったことは、改めてすごいなと思います。中でも審議会発足以来、条例に基づいていろんな事業が展開されていますが、その中でも 6 番に掲げられている酒田市文化芸術推進事業、0 歳から高齢社会ということを念頭に置いて事業展開をしてきているわけですね。その中で本当によく頑張ったと思うのはアウトリーチ事業だと思います。すぐには結果が出なくても、人の心が豊かになるという形で根づいてくるわけですが、今年中学 1 年の生徒さんが声楽のコンクールで全国 3 位、ピアノのコンクールで全国 1 位、バレエの東北大会で男子が 1 位になっていました。たまたま私もその人たちの演奏や発表を見る機会がありました。ピアノコンクールの子は、今年度開催された高橋多佳子さんのピアノ公開レッスンにも参加していたみたいです。直接それが響いたかはわからないにしろ、やはり酒田で条例に基づいた事業を展開しているということは、有形無形の形で子供たちにも、そして直接本物のアーティストにふれられるというのは本当に子供たちのやる気が大きく広がったのかなと思います。市原先生のマスターコースも、子供たちに影響したのではないかなと思います。将来どうなるかわかりませんが、いろんなことに挑戦していく子供たちの一端を見られてすごくうれしく思いました。すぐれた文化芸術に接する機会をできるだけ作って触れさせていきたいと思いました。文化芸術推進事業は条例に基づいて計画・実践していますが、市民の中には残念ながらこの文化芸術関連事業に対して、行政主体で市民の希望が反映されていないという声が無だにくすぶり続けていることも現実です。いろんな意味での、文化のつなぎ役になる市民コーディネーターや地域コーディネーターの育成が急務なのではないかと思っています。サポーターの研修はあったと聞きましたが、そこから一歩進んで市民の力を借りながら勉強を深めていくことで、条例の趣旨が浸透して理解が深まっていくと思ったところです。

#### 事務局

鑑屋のプロジェクトマップングについては検討させていただきたいと思います。土門拳文化賞の国際化についても、当然予算の制約はあるわけですが、インバウンドで外国からの観光客が増えているという現状を踏まえて、こちらについてもやれるところからやっていきたいと考えております。アウトリーチに対する評価は大変ありがたいご意見だったと思います。すぐに成果が出るというものではないわけですが、これからも続けていきたいと思っています。市民コーディネーターの育成については、5 年前から条例計画に基づいて文化芸術を推進しているということに対してご理解いただけていないという部分があるわけですが、そこについても市民との協働が一番欠けているのかなというのはありますので、市民と一緒にやっていくという姿勢でこれからはやっていきたいと考えております。

#### 委員

「さかた文化財団」は、財団統合を経て、今魅力ある経営を目指そうと取り組んでいるところです。賞のあり方について非常に興味深い提案をいただいたと思っています。審査委員長が江成さんという日本の写真会の第一人

者ですが、国内で多くの賞を受賞しており、土門拳賞も受賞しています。江成さんが「土門拳のリアリズムは世界に通ずる」と言っております。応募数も、全国から非常に多くの応募があり、注目度が高まっている状況です。国際的にするには今後の検討課題ではありますが、この賞の持つ求心力は十分に効果があると江成さんもおっしゃっています。中国出身の学芸員がおりまして、作品展を中国でできないかと考えています。世界情勢が厳しい状況ですが、今後も世界との繋がり方は検討していきたいと思っています。

#### 委員

一つ目は全体的な評価です。アウトリーチ、アートスタート、スクールプログラムでの学校との連携など、この審議会で提起したことが着実に実施されているということについて評価をしたいと思います。引き続き、その方向を進めていただければと思います。二つ目、資料2の最初にある、生涯学習推進講座開催事業について。ここに「地域と学校との連携から協働へ」と記載されております。一方で必要性のところでは、「本市が行わなければいけない事業なのか」の問いに対し、「これは民間では取り組みにくいこと」というふうに書いてあります。協働という観点では、「スクールコミュニティ」という考え方もあるようです。また、まちづくり推進課やっている提案型事業もありますので、むしろそういった方向で進めていった方がいいかなと思います。三つ目は、アートコーディネーターとの関係です。コーディネーターの方が加わって事業が展開されているということをお話いただいたと思います。この審議会で、文化の水準が蓄積されていくところとして、さかた文化財団の役割も言われてきたように思います。そういう観点からすると、アートコーディネーターの方とさかた文化財団の学芸員の方、本間美術館の学芸員の方たちとの連携も次の段階として考えていければいいのかなと思いました。

#### 委員

コロナ禍の中でこれだけの事業を行ったことに関して、よく計画を推進していただいたと思います。低い数字の部分は改善していかなければいけないと思いました。基本施策の中で、20番の市民の視点に立った情報発信、広報戦略が非常に弱い。特に広聴、市民の声を聞くという努力は足りないような気がします。先ほど委員からもありましたが、市民に推進計画事業の大事な部分がまだよく伝わっていないのではないかなと思います。私たちの責任もあるかと思いますが、もう少し丁寧に繰り返し伝えることと同時に、やはり市民の声を聴くことが一番重要ではないかなと思います。それと同時に酒田市の市町村合併によつての格差がないようにしないといけないが、一般的には広がりが増えています。その観点では、交通の便、高齢者の移動が大変だが今年、各地域で芸術にふれる機会を増やしていただいたことは非常によかったと思います。これからも進めていっていただきたいと思います。若い世代に本物に接する機会を多くし、これからも継続して行ってほしいと思います。駅前には新しい施設ができました。運用の仕方をもう少し工夫していく必要があると思います。ミライニで古本市をやっていた担当者に話を聞きましたが、使用料が高いと言っていました。やはり市民サイドに立って使い勝手のいい、人が喜んで集まってくるような場所作りをしないとイケません。小幡や山居倉庫も酒田の景観を作る上では大事な場所です。誇りの持てるような拠点にしていく必要があると思います。市原さんをはじめ、酒田の世界的な方の力も借りて、今までも継続してきましたがもう少し腰を据えて事業をしていただきたいと思います。

#### 事務局

アウトリーチ、アートスタート、スクールプログラムについてご評価いただきましてありがとうございます。これまで通り進めていきたいと考えております。それからコーディネーターと学芸員との連携についてですが、特にさかた文化財団の学芸員の方とアートコーディネーターとは、研修事業や現場レベルでの連携、情報交換等を積極的にしていただいているところですが、行政としてはこれまでそういった視点が欠けていたと考えており、今後はより

幅広い連携が行えるよう、体制づくりも含めて検討していきたいと考えています。委員さんからいただきました広聴が不足しているのではないかとありますが、今後文化芸術を推進していく上で、より市民の意見を吸い上げていきたいと考えております。旧 3 町地区との格差のないようにということでしたが、アーティストが、小学校へのアウトリーチと併せて各合併地区に出向いて、500 円で鑑賞でき、高校生以下は無料、就学前の乳幼児も入場できる、地域ワンコインコンサートを今年度から実施しております。こういった事業は非常に評価をいただいておりますので、旧 3 町地区についても格差がないように努力していきたいと思っております。ミライニという新しい施設ができたわけですが、運用の仕方や使い勝手などの課題もあろうかと思いますが、これについても改善を図ってきたいと思っております。これから山居倉庫が商業跡地として整備されていくわけですが、これについても市民の意見を取り入れながら、よりよい施設にしていきたいと考えております。

#### 委員

子供たちという視点からお話したいと思っております。学校教育において、やはり児童生徒の心の育成という意味では、多くの芸術文化にふれることはとても大切だと感じております。特に、昨年度はアウトリーチとコンサートなどの音楽活動、それから絵や写真のスクールプログラムもありましたが、そういった芸術的、伝統的な、生のもの、本物を実際に子供たちが見ることができる貴重な体験だったと思っています。今後とも継続していただきたいと思っています。特に子供たちが活動を通した後に、「とてもよかった」「すごかった」「あんなふうになりたい」「弾いてみたい」「描いてみたい」そういったことが多く聞かれたことが一番よかったと思っております。学校では限られた時間の中でしかできませんので、その先どう繋いでいくかが大事だと思います。例えば、その楽しかったことを家族やおじいちゃんおばあちゃんも含めて、みんなでまた行ってみたいとか、そうなるに徐々に裾野が広がっていくのかなと思っております。昨年度の審議会の成果の中で、ある活動に参加したお子さんが、家族を連れてもう一回行ってくれたという成果もあったと聞いて、そういう活動が広がっていけばなと思っています。学校の方でもそういったことを全体に広めて進めていきたいと思っています。今後ともよろしく申し上げます。

#### 委員

現状についての情報を整理して会長にお届けし、或いは皆さんと共有することが私の役割の一つかなと思っております。実際様々な書類が目の前にあってこの現状を目の前にしています。本当に何が起きているのか、どういう状況なのかということ整理して、もちろん皆様方の目でとらえたものと通い合わせるお手伝いできればと思ったところです。この条例が中間点に来ていて見直しの時期だということもあると出ましたが、現在のこの諮問は条例に基づくものですから、これは手放すことができないと私は思っています。例えば、実際にこの条例を具体化していくためのプロジェクト会議が心臓部になっていくわけです。このプロジェクトについて、まず私たちがしっかりと共通理解をしていかないといけなくなると思っているわけです。なぜならば、これまでのプロジェクト会議のあり方がどうだったのか、どういう評価を受けたのか。そして新たなプロジェクト会議がどういうメンバーで、どういう理念のもとに工夫を重ねたのか。コンサートやアウトリーチなどすばらしい企画をしているわけです。しかしまだ十分と言えない部分もあるかもしれない。このプロジェクト会議の在りようが、実は非常に重要だということが私たちの中で共通理解をしていく必要があると思っています。先ほど民間の声とありましたが、様々な人の意見を組み立てる場としてのプロジェクト会議であっても良いと思っています。そういったようなことをまず一つは話題にしていっていいのではないかとというのがまず私の話の 1 番目です。2 番目がこの条例を作るときの考え方として、市民文化政策と都市文化政策という極めて基本的な分類があるということ。都市文化政策は例えば、山居倉庫をどうしていくべきか、そういう深堀をしてその特色に磨きをかけるような政策ではあります。市民文化政策というのは、必ずしもそういう目立ったものではございません。しかし、市民が日常を支えてくれる文化的、芸術的な活動をどう保障さ

れるか、むしろそこから土台がスタートしている。その上に都市文化政策を重ねていこうとしているわけです。もちろんこれはダブっているところもあります。そうすると現状としては、様々な市民の声が反映されてないと率直な意見が出てきます。私もその指摘を受け続けてきました。芸文協の例をとってみれば十分な体制とはなっておりません。それは執行する予算のやりくりがつかない状態だからです。具体的には市民芸術祭をどうするかという問題に直面しました。予算が出ないということになった時に今まで共同でやってきた組織を解体し、芸文協だけでやることになり、様々な努力の結果、委託金をいただき今年やることができました。この評価を見ると、市民芸術祭をどう評価しているかを当然私は見ざるを得ないわけです。いい所もたくさんあると思うので、少しでも協力しながらやっていけるのではないかと思います。市民の皆さんが自分の団体に所属していろいろな芸術活動をやっていますが、やっている人たちにとっては生涯学習的な発想がとても強いです。自分の生きがいとして目指すものを自分なりに少しでも磨こうとする姿勢があって、そして上達するとそれをまた新しい人に教えようと思います。これは東京からプロを呼んで指導するのはか少し違うサイクルがあります。つまり自分たちで磨き合って教え合って豊かにしていこうというのが生涯学習です。この計画の中に、市民政策の 11 番、文化芸術に関する施策と生涯学習との連携を強化とありますが、大変すばらしい施策だと思いました。こういったことを市民サイドから豊かにしてあげられるように、方向性としてしっかり考えていく必要はあると思います。最後にスクールプログラムについて。教員メンバーが、指導のあり方のバリエーションの原案を作り、今年は多くの数の学校が来ます。スクールプログラムをサポートしてくれているボランティアの方など、スクールプログラムを充実させようと努力しているメンバーが美術館にはいます。研修もしています。この事業の中にスクールプログラムの事業化はどこで見ればいいのか、何番目にスクールプログラムの事業も出てきているんだろう。それをどう評価されているんだろう。スクールプログラムは教育委員会サイドの事業です。評価はなぜうまくいったかを学んだほうが良い。そうすると市民との協働のひとつの考え方やモデルが出てくる可能性は大きい。私はこの推進計画がとても良くできていると思っています。

#### 事務局

本物の芸術にふれる機会を提供してもらったというお話、それをどう繋いでいくかということでしたが、今お話もございました通り、こちらのアウトリーチ事業で芸術にふれたお子さんが、家族を連れて希望ホールのコンサートにおいでいただくケースが多くありました。それこそまさに、この事業が目指している成果と考えておりますので、そういったことをこれからもどんどん増やしていきたいと思っています。それが将来の酒田の文化芸術の推進に繋がっていくのではないのでしょうか。まだ始まったばかりですがこれからもアウトリーチ事業を進めていきたいと考えております。委員からプロジェクト会議の体制が変わったというお話がございました。今年度、文化芸術推進計画に位置付けられる推進体制として専門部会推進プロジェクト会議ということで、庁内の委員を中心としたものに大幅に見直しを図っております。本来の計画の趣旨に合わせた形で委員構成を大きく見直し、副市長が会長、庁内の部長級の職員も委員におきました。今まで全庁的な取り組みになっていなかった部分を改めて、今年度の現状で進めていきたいと考え、見直しを図りました。先ほどもお話ありましたが、芸文協さんとは、5 年前にこの計画を作ったことによって市と芸術文化団体との関係性が大きく変わってしまったところがあります。これまでは文化芸術の事業を行う上で、市民団体をお願いする部分が非常に大きかったわけですが、この条例により市が主導となり根本的にその方向性が変わったということをきっかけに、芸文協さんとの関係も行き違いが生じたたということもあります。今年度の市民芸術祭の開催の方法も、昨年度までは実行委員会形式で市が負担金を出す形で行っていましたが、今年度は委託という形で行ったことによって市民芸術祭は無事開催されました。これについても芸術文化団体とよりよい関係となるよう努めていきたいと考えており、重要な部分であると考えております。

## 委員

多岐に渡り事業をやっている市役所職員の方々には本当に感謝申し上げます、ありがとうございます。故郷にプライドを持ってその土地から離れた人間は地元を自慢する人が多いと思うのですが、酒田出身の人にはその感覚が少ないように思います。一つの提案ですが、教育の一環で何かそういうシステムを作れないものでしょうか。例えば、希望ホールに関しては、ここほど響きのいいホールはなかなかありません。例えば多額のお金をかけて建てたホールでも響きが思わしくないホールが実はたくさん存在します。今後、建物はどんどん劣化しますからメンテナンスにはお金がかかるでしょうけれど、これを維持して希望ホールをもっと全国にアピールしたらいいと思います。私は希望ホールのことを人に言うときには「おくりびと」の最初に出てくる演奏場面が、市民が愛する希望ホールなんだよ、と伝えるとみんなびっくりします。そんなことがきっかけでもいいし、もっと酒田市民としてこのホールは高い評価を受けて当然だ、という思いでアピールして欲しいと私は思います。それから、酒田に住んでいるとあまり思いませんが、酒田以外に暮らすと、お米はもちろん、庄内柿、酒田納豆、豊富な魚のおいしうだとか、いろんなことがいっぱいあります。それを教育のどこかの段階、またはその文化を発表していく段階で、私たちはこれだけ豊かなものを食べながら生きている、ということを見せてあげないかと思っています。それから鶴岡市にはかつて殿様がいましたが、本間家が藩を支えていたという事実があるようで、そういう豊かさを支えている人が酒田にいたという評価をもっと積極的にするべきではないかと思っています。そのアピールが足りないと酒田市民のプライドが育たない。本間美術館には、お殿様からの贈答品がガラスケースの中に幾つもありました。そういう文化の町でみんな育ったんだということを、一連の事業の中で示せるチャンスがあったらもう少し前向きに示していただければと最近考えています。

## 会長

土門拳記念館の件は実務的に申しますと、私からも他地域の写真記念館に連携のアクションをかけたので、問い合わせが来た際はよろしく願います。土門拳記念館もあちこちにアウトリーチをしてもらっています。また全国大会で何人も入賞していることは非常に喜ばしいことです。これまでの審議会で児童生徒に対する芸術供給を重点的にやるべきだということは確認されました。学校を中心としたアウトリーチ事業の拡大、完成を目指してくれということと、インリーチも考えてほしい。学校でせっかく学んで楽しかったとなっても、その先をどう使ったかが実は社会教育の使命じゃないのか。そうするとホールでも子供たちや親御さんも受け入れてつなげていくという戦略をもっと明確に持ったらどうか。学校のアウトリーチとこちらのインリーチが繋がるようなプログラムを開発したらどうかと思います。それから、市民との対話も大事だという意見もでました。広聴の問題という言葉になっていましたが、広聴の問題だけではなく、個別事業ごとに評価をもらって欲しい。たくさん意見をもらって目標を決定してほしい。同時に広聴機能を果たせるはずです。事業に関してはすべて行政側の評価だけではなく、参加者や鑑賞者側の評価、或いは協力者側の評価が重要。これは協働事業評価といって、相互に評価を出し合い、その中の評価点がお互いにずれていた場合、そこが研究課題になります。そういう仕組みを作ったらどうでしょうか。それから財団とアートコーディネーターの位置付けをきちっと明確にした方がいい。財団というのは専門機能、恒常的に保全し開発していく装置だと思っています。他市の事例ですが、学校に派遣するアーティストバンクから誰を派遣するか、プログラミングを担当するのは財団の方をお願いします。その財団の中にアートコーディネーターを常駐してもらって、アーティストをうまく管理してもらっています。制度的に安定的な装置であって欲しい。私は財団のアートコーディネーター機能に審議会の様に評価させてもらっています。どういう評価でアーティストを派遣したのかということも全部カードにして、後で説明文書が出てきます。審議会で学校等へアーティスト

派遣をやったときに、学校にしてみたら迷惑な場合もあります。その市では、押し付けになっていたり、学校の代表者たちとの協議期間をもっていなかったことがあり反省点だった。それ以降その財団のアートコーディネーターが全部その調節をやっています。押し付けにならない、偏りが無い、音楽ばかりではなく、演劇、美術、造形及び様々なレパートリーに渡ってお送りしている。横浜の一番人気のプログラムは狂言だということで驚いた。そういうこともどんどん開発して欲しいと思います。プロジェクト会議は基本計画に載っています。行政内部の組織ということだと皆さんご承知ですか。つまりこの審議会のパートナーになる、行政の中の幹部会みたいなものです。そこで議論されていることが行政の意思決定において重要だと理解します。芸術文化協会の役割ですが、私は大変重要な団体だと思っています。条例にも、「文化芸術団体は基本理念にのっとり地域社会を構成する一員として、自主的かつ主体的に文化芸術活動の充実に努めるとともに、文化芸術の継承発展及び創造並びに文化芸術活動を担う人材の育成に積極的に努めるものです」とあります。今後、芸文協さんとどう連携していくかということについては、課題があるかもしれませんが、それも含めて審議会に諮りたいと思われるならばこちらに諮問事項としていただきたいと考えます。全員で討議しましょう。芸文協さんとやっている事業は全て協働事業です。総合評価をしないといけません。だから芸文協さんも行政に対する支援のあり方を評価する権利があります。そしてこちら助成金の負担金を出しわけですから、お互いに意見をつき合わせる仕組みを作っておいていただきたい。当たり前の話としてそういう仕組みが欲しいと思います。芸文協の中の問題としてほったらかしにしているのか。行政は何ら支援の手を打たなくてもいいのかということも、考えるべきではないかと思います。芸文協が行っている活動は、ある意味で教育活動だと思っています。もっと認識を共有した方が良く考えます。これも他市の例だが、地元の芸文協のアーティストさんに学校に行ってもらいました。その時に、国の賞をもらった人とか何か賞をもらった方だと文句を言わないが、そうではない方を連れて行くと、お弟子さんが稼げていいよね、と言う人が出てくる。レッスンプロとみなされる方が誹謗中傷にさらされないようにするようなガイドラインも作ってあげないといけないということも課題として上がってきました。レッスンプロを助けるために学校に派遣するのではない。学校派遣のアーティストはもっと地元のアーティストに参加してもらいたいと思っています。それこそ生涯学習の理念の応用ではないでしょうか。生涯学習というのは、学んだ人は教える人、教わった人はいつか教える人になる。教えている人も学ぶ1人。その循環関係を作るのが理想。委員がおっしゃった、酒田出身の方がまた酒田に帰ってくるようにするためにはどんなシステムづくりが必要なのか検討してください。市民のコーディネーターが必要なのではないか。アートコーディネーターがいっぱいいますが、アートコーディネーターだけではなく、例えば地域をつないでくれる地域コーディネーター、或いは美術館コーディネーターがいるのではないかと。そういう市民コーディネーターをもっと量産するといいいのではないかと。特定の人だけに頼るのではなく、コーディネーターとは何なのかという事をひもときながら育成していくようなプログラミングが必要かと思えます。

#### 委員

一点目、私がルーブル美術館に行った際、子供達が先生とある絵を囲んで座りながら説明を受けておりましたと言う話を、審議会の発足当初に発言したことを覚えております。先程キュレーターによるギャラリートークの話伺い、やっというんな事が実ってきたなど、非常に嬉しく思いました。

二点目、どちらかと言うと音楽系のプログラムが多いように見受けられます。美術系やその他の芸術のプログラムが少ない、音楽系のライブ感あるプログラムと違い、やりにくいと言うことも有るかとは思いますが。なぜなら、美術系は鑑賞者に深い知識が無いとなかなか感動することは出来ません。ラファエロがダ・ヴィンチのモナリザを観て涙する域には多くの方は達しないでしょう。でも、身近なところからでも結構ですので、美術系などのプログラムも実行して頂きたいと言う思いです。(平田在住の画家あべとしゆき氏に相談してみたら如何でしょうか)

三点目、今日の出席者を拝見して非常に感動しました。以前は一部の係・課からしか出席していなかった。今

回全庁的にやってくれているのが解りとても良いと思えました。今後もこれを続けていって頂きたい。と言いますのも、この資料 1 を見ても解るように各課に関連している事業が沢山有り、事業の成功も皆さまの連携の賜物ではないかと思っているからです。本当に出席下さり、感謝申し上げます。

#### 委員

令和 4 年度のお話をさせていただきます。今年も「いいいろいろ展」を観に行きました。今回のチラシを見て感じたことがあります。施設名や団体名は別として、このチラシの文面に「障がい」という言葉が 1 ヶ所しかありませんが、それでも趣旨が伝わってきたのですごいと思えました。これを見てからほどなくして近くの町でも同じような展示がありそちらも観に行きました。そのチラシもとても立派でしたが、「障がい」という文字が兩名合わせて 11 ヶ所ありました。この違いは何だろうと考えました。以前に審議会の委員をしていた方に話したら、「学校の支援クラスの生徒の絵を、クラスも伏せて〇年生とだけ書いて県美展に出展して入選した。アートは障がいのあるなしは関係ない、同じ土俵で評価されるというのは嬉しい限りだ」と話していました。審議会の意見が反映された結果なのではないかと思ってもうれしく思います。今回、他の課の方もいらっしゃっていますのでお願いがあります。例えば、健康福祉部では母子健康手帳があります。名称が“家族手帳”というような形で、兩名併記してもいいということになりました。母子健康手帳講師を前面に出すのではなく、今は家族の形も多様な時代になっていることもあり、表記を変えようという動きがあります。この条例の根本の理念というものを、各課の事業の中で何か反映されることがあったら、ぜひ見直しを図っていただけたら嬉しいと思います。

#### オブザーバー

基本的にはこれまで酒田市で計画に基づいて行われていた事業をベースに、より充実させた事業を昨年度から行っております。具体的には小、中学校のアウトリーチ事業ですが、計画と条例が策定される以前から、酒田市では取り組まれていました。しかし一部の学校にだけ、アウトリーチをやって終わりになっているケースが多く、地域や学校によって芸術にふれる機会に大きな格差が生まれておりました。すばらしい取り組みをしていたので、それをより充実させるということで、令和 3 年度から市内全ての小学校へアウトリーチを実施しています。これに関しては学校様の多大なご理解とご支援をいただいたことが非常に大きかったです。特に昨年、今年とコロナ禍での開催においては、教育現場としては慎重な部分も当然ありますので、職員が先生方に学校の状況や考えをうかがって、意見交換をしながら実施しています。現場的な話ですが、それまでは、学校様への事業実施の相談、共有が直前まで行われないうなど、学校様と意見交換のあり方や意見をいただく場が整っていない状況でした。現在は、可能な限り事前からご相談差し上げ、実施後には毎回ご意見をいただきそれを事業に反映をさせる貴重な場としてお時間をいただいています。その他、先ほどもこの審議の中でもありましたが、計画の基本的施策 20 番、広報戦略が社会教育文化に限らず、全庁的に弱点であると私も感じています。今後は、より広報の充実を図ることが重要だと思います。施設の使用料が高いという意見についても、私も同様に感じていました。今年の 8 月に希望ホールで市民の活動をされている団体の皆さんに集まっていただいて、ご意見をいただいた際にも、多くの方から施設使用料が高いという意見がありました。空調費が込みで設定されていることから、結果的に少し高いというのは私も感じております。ただ一方で安くしすぎると、民間の施設の運営を圧迫することにも繋がりますので、受益者負担や物価高騰の点も踏まえながら、料金設定は慎重にやらなければいけない点です。財団との連携については、財団に限らず他市他館との連携がコロナ禍ということもあり、特に令和 2 年度までは十分ではありませんでした。現在は、私がパイプ役となり、他市他館、それから美術館さん含めて、情報交換や人材交流、研修事業等への参加など、少しずつ連携の充実を図っているところです。地域のコーディネーターの育成と発掘は、酒田市に限らず全国的な課題となっています。先ほど委員からもご意見ありましたとおり、

演劇など、幅広いジャンルでの事業が実施できていないことも一つの課題だと思いますが、より幅広く市民の方が参加できる事業を、今年度から演劇やダンス、研修事業などで、徐々に開始しているところで、すでに一緒に活動できる方との出会いも増えてきています。ただ、文化芸術係だけですべてを網羅するのは人員的にも予算的にも現実的でなく、また計画は全庁にわたるものです。例えば、先ほども生涯学習のお話がありましたが、生涯学習は地域に根差した活動であり、地域の方が生きがいを持って継続して活動されている大事な文化活動であると思いますので、行政側でこれを受け皿として受け取れる体制が酒田市は弱いと感じております。もう少し窓口機能をしっかりして体制強化をしていただき、芸文協に限らず地域の実演家や市民や団体、そういった方たちの声をきちんと受けとめる体制を作るべきです。どうしても人事や予算に関係してくるので、酒田市でもなかなか苦勞されているところだと思いますが、そういった体制を整えていただけたらありがたいと感じております。土門拳記念館に関してですが、学芸員さんがとても頑張っているという印象です。インターナショナル以前に、これまでは国内においても、その周知やブランディング、発信において、まだまだ足りない部分がありましたが、今年度は助成団体の助成金を活用し全国で土門拳の展覧会を開催されたり、財団統合による情報交流などの活性化が図られたこともあって、事業がこれまでより充実していると感じています。

会長

まとめに入りたいと思います。まず皆様からいただいたご意見を総括していきますと、概ね計画に沿ってやってきたことを評価していただいていると思います。その上で下半期計画を迎えた場合の課題は何だろうと私なりに考えてみました。

一つは審議会の開催時期をきちっと定めていただきたい。概ね毎年9月ごろに開催していましたが、9月に入れて新規予算要求に間に合うのかということです。できれば7月ぐらいに開催するべきではないか。そうすると新規予算要求の時にまだ間に合うと思います。

そして前年の評価やそれを改めて総括するのは1月ではないのか。前回は3月でした。7月、1月と原則されたらどうでしょう。その間の時間は全部臨時的の諮問事項が出たり、行政側が判断に迷うときに例外の会をお願いするというにしようか。これから先は審議会のルーティンワークは政策評価です。この事業はもうやめたらどうですか？という意見も出かねません。或いは新規の提案も出かねません。その権限を審議会にゆだねているわけですから、時期は慎重にやらなくてはならない。7月、1月を是非検討してください。資料1の事業名というところ、ここに出していただく資料としては、個別事業カードにまで全部レベルを落としてください。例えば希望ホールでやっておられる事業がすごくたくさんあると思うのですが、実はその1事業ごとに1枚のカードが要ります。その作業を前からお願いしていますが、お忙しいと思うのであまり言わなかったのですが、次回以降はそのカードを出していただきたい。共同事業の場合は共同事業総合評価カードを用意して、本当はそれを作る必要がありますね。それからできたら審議会の中で現場に行き、現地調査することも仕事にしたらどうか思っています。場合によっては審議会として評価部会を作ることも考えています。評価部会専門の委員も、追加して選任作業をしても構いません。もう一つが、小中学校、幼稚園、保育所、或いは障がい者施設にアウトリーチするという事業をもっと拡大して欲しいです。いまだに幼稚園、保育所、障害者施設、自社施設に関しては手が及んでいないのが現実です。これに関する協議システムも早く開発していただきたい。ホール、或いは美術館を使ったインリーチ事業がすでにされているわけですね。これについてもきちっと記載していただきたいと思います。つまりアウトリーチがこれだけあります、施設を使ったインリーチはこれだけできましたということが一目でわかるようにしていただく。全般的に補助指標について現実味がない。それはよくわかります。今使っている補助指標はあくまで最終的なものなので、新たな補助指標を開発してくれませんか。ご協力をお願いしたいと思います。

最後に総括で申し上げますと、なぜこの事業をするのか、誰を対象としているのか、何を目標として、どのような変化が欲しいのかを担当者レベルで個別事業カードを作成して欲しいと思えます。必ずデータをバックアップしてほしい。今までの議論の中で、現状がこうだから、これも供給しなくちゃならない、そういう科学的な政策認識構造になってないところが気になりました。パンフレットに、この事業は酒田市文化基本条例第何条に基づいて行います。文化基本計画第何番目に基づいて行うものです、というクレジットを入れてください。そうすることが市民に条例と計画があることを認識してもらうことになります。以上です。

#### 事務局

まず一つ目、今回の諮問に対する答申についてです。今回皆様から様々な課題についてご意見いただきました。それを反映した答申書案を、12月上旬を目安に作成させていただきたいと思えます。その案について、皆様にメールまたは郵送等でお返し、1月上旬ころには、答申として提出したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。二つ目、次の審議会の開催につきましてですが、会長から来年度に関しては1月ということでお話を伺っていますが、今回の審議会が11月になってしまいましたので、1月までの期間がないことと、事業も年度末にならないと、他課の事業実績が出てこないということもありますので、今年度は3月に開催させていただきたいと思えます。なるべく早めに連絡できるようにしたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。3月の中旬、下旬あたりで開催を考えております。よろしくお願いいたします。

#### 4 その他

なし

#### 5 閉会

【以上】